

令和6年5月7日

告示

当財団は、本日 J B C 試合ルール第 15 条、J B C 制裁規定第 2 条第 1 項 5 号に基づき、LUSH 緑ボクシングジム（以下「LUSH 緑ジム」という）所属ボクサーである飯見 嵐（ライセンスNo.46803）選手を令和 6 年 5 月 4 日より 6 か月のライセンス停止処分とする。

理由： LUSH 緑ジム飯見 嵐選手は、令和 6 年 5 月 5 日の試合の前日計量において 1.3 k g 体重超過し計量失格となった。

このことは競技としてのボクシングの権威と信用を著しく棄損する行為であり、当財団は飯見 嵐選手を令和 6 年 5 月 4 日より 6 か月のライセンス停止処分とする。

当財団は、本日 J B C 試合ルール第 15 条、J B C 制裁規定第 2 条第 2 項 1 号に基づき、LUSH 緑ジムのマネージャーである村上 学（ライセンスNo.22621）氏を嚴重注意処分とする。

理由： 当財団は、村上 学が上記記載の事実についてマネージャーとしての監督責任を負わなければならないと判断した。

以上

一般財団法人日本ボクシングコミッション